

# 審議会等議事概要

平成29年度 滝川市保健医療福祉推進市民会議 第5回計画策定専門部会 議事概要

日 時	平成29年12月25日（月曜日）午後6時00分～午後7時05分
開催場所	滝川市役所 8階 大会議室
出席者	<p>男澤部会長、椿坂副部会長、八重樫委員、宮腰委員、岸部委員、齊藤委員、泉田委員、眞島委員、大家委員（代理出席）</p> <p>事務局：國嶋保健福祉部長、黒川介護福祉課長、森健康づくり課長、土橋介護福祉課課長補佐、木村同課介護保険係長、橋本同係主査、伊藤同係主事、西尾同課介護認定係長、庄野同課高齢者福祉係長、相澤同課地域包括支援センター副所長、加地同センター介護支援係長、白石健康づくり課課長補佐、村井同課健康増進係長、澤田同課予防推進係主査</p>
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 部会長挨拶 男澤部会長から開会にあたって挨拶があった。</p> <p>3 議 題 第7期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について</p> <p>事務局から資料に基づき説明を行った。</p> <p>委 員）第6期計画と第7期計画との大きな違いとは端的に言うと介護予防や重度化防止に向けた取組の推進となるのか。</p> <p>事務局）そのほかに地域における支え合いの推進についても、全般的に各事業とも関連付けながら一層の推進を図っていく。</p> <p>委 員）独居高齢者の増加に伴い地域で誰がどのようにして支え合っていくのかなどなかなか難しい問題である。</p> <p>委 員）介護予防等の推進では、特に「いきいき百歳体操教室」を中心として、第7期計画においてさらに地域での取組を推進していくということであるが、「いきいき百歳体操教室」は滝川市が特徴的に取り組んでいるものなのか。</p> <p>事務局）高知市が先進的に取り組まれており、そのノウハウを学び滝川市の特徴的な取組として進めている。全国的にも滝川市は先進地として認知されており、健康づくり課の村井係長が厚生労働省の広域アドバイザーの委嘱を受け、道内をはじめとして青森県の自治体などへも支援を行っているほか、各地から滝川市に視察に来られている。</p>

委員) かみかみ百歳体操やしゃきしゃき百歳体操とは具体的にどのようなことを行うのか。

事務局) かみかみ百歳体操は、口腔機能向上のため、ビデオを見ながら15分程度行う体操で、嚥下機能向上や誤飲性肺炎防止にも効果のある体操であり、しゃきしゃき百歳体操は、身体を動かしながら引き算をするなど2つのことを同時に行うことで認知機能の低下を予防する体操である。

委員) かみかみ百歳体操やしゃきしゃき百歳体操を行う会場は増加しているのか。

事務局) いきいき百歳体操教室の全会場でもれなく実施している。

委員) 第7期計画は、第6期計画と比べ、高齢化の進展に対して、具体的に何をしていくのかという方向性がより明確化されていると感じられる。

委員) 高齢化が進み、例えば、ライフサポートなどの地域の有償ボランティア団体に依頼をしようとしても、引き受け手が少なく困っている。これは町内会の役員のみならずについても同様である。自分のところの町内会では高齢化率が50%を超えてしまっているなど、そういった傾向が顕著となっている。

委員) 高齢者の住まいの確保ということで公営住宅やサービス付き高齢者向け住宅などの充実ということは進んでいるが、今お話しがあったような、例えば、雪国での除雪の担い手をどうするかなど、住みやすい環境の整備については今後の課題であるように感じる。

事務局) 地域における支え合いの担い手ということでは、29ページの「地域体操教室(いきいき百歳体操教室)支援事業」の「計画」の記載部分に、「茶話会などの住民同士の交流活動等の取組を促進し、地域における支え合いにつながる住民主体の通いの場としての機能」などの記載をしているが、まさにここで目指していることは、先ほどのお話しにあったようなライフサポートやシルバー人材センターなどにおいて、今後さらに担い手が不足する部分を補う1つの取組として、いきいき百歳体操教室での地域住民同士のさらなる交流の促進により、参加者同士の支え合いにつなげていきたいということである。

委員) この計画(素案)について、これまでの部会で議論されてきたことが良く反映されているように感じている。特に63ページの「老人クラブの活性化」や64ページの「敬老事業の実施」などの記載においても、現状で問題があるということにとどまらず、会議で議論されてきたように、その解決のためにどうしていくべきかということを含んだ記載となっており素晴らしいと感じた。

ただし、計画を策定した後に具体的にどう実践していくのかということが課題であると思う。今後、各団体も含めて意識改革なしに解決できない状況が進んでいく。行政だけではなく、皆で頑張っていかなければならない。

委員) ソフト面を具体的にどのように進めていくのかということとはなかなか難しい問題であるが、例えば、認知症カフェなどのように人々が集まって活動を進めていく中で、支え合いの流れができていくなどということも考えられ

る。どういった場所でやっていくかという問題もあるかもしれないが。

委員) 例えば、いきいき百歳体操教室に限らず、文化活動であれ運動の活動であれ、人が集まる活動をどう生かしていくのかということも必要ではないかと考える。いきいき百歳体操教室の良い部分に学び支え合いの仕組みなどをどう発展させていくのかということも今後考えていかなければならない。

事務局) 55ページの「生活支援体制整備事業」の記載部分において、「協議体」を組織していく旨を記載しているが、「協議体」は現時点では、全市を範囲とする第1層や、小学校区を範囲とする第2層を組織していく段階であるが、国では将来的にはより身近な小さな単位としての第3層、第4層というようにどんどん発展していくイメージで考えられている。今ご意見をいただいたように、様々な団体が協議体の1構成員として、自らの団体や他の団体と力を合わせて小さな範囲での支え合いを作っていくなど、そのような細かな支え合いが全市的に数多くできて広がっていかなければ、先ほどお話しにあったような、頼みたくとも引き受け手がいないということが将来的に広がってくるかもしれない。そういった将来的なことも見据えた中長期的な計画の2期目の計画として第7期計画により取組を進めていきたいと考えている。

委員) いきいき百歳体操教室の会場として使用している会館などの施設について、老朽化が進んできているところも多いと思う。将来的には多くの施設が使用に耐えなくなってくると思うが、市としてはどのようにお考えか。

事務局) 現在、公共施設マネジメント計画に基づき検討を行っている、まさに全国的に問題になっていることである。市としても長期的な視点でしっかりと考えていかななくてはならないと認識している。

委員) いろいろとグループホームなど民間の施設もできてきていることから、そういった施設に会場となるスペースを借りるなど工夫をしているということも聞いている。

委員) 高齢者の暮らす住宅などについては、高齢者だけということではなく、例えば、國學院大学などの若い方々も住むようにして、支え合うということも良いのではないかと思う。

委員) 北星学園大学ではそのような取組を始めているようである。

委員) 大学生についてはそういったことも可能かもしれない。一方、若い所帯をもった方々については、町内会への不参加など、地域活動に対する協力を得ることが難しい傾向が強いようである。

委員) 例えば、東滝川ではいろいろな取組を行っている。町内会も動いているが、老人クラブなども加わり、地域として良く動いている。また、江部乙についても、年配の方や若い方、商店街など皆が協力して祭りなどの取組を盛り上げている。両地域とも高齢化の進んでいる地域である。滝川市民に力がない訳ではない。そういった身近なお手本に学んでいかなければならない。

委員) いきいき百歳体操教室に行きたくても行けない方がだんだんと増えてきているように感じている。いきいき百歳体操教室が盛り上がってきている中

で、そういう方々も救えるような取組があれば良いと思う。

事務局) いきいき百歳体操教室について、実施していただける地域の拡大に努めているところであるが、全市を網羅するに至っていないことから、身近な会場に通うことが難しい虚弱な方などについては、送迎付きでいきいき百歳体操も行う温泉教室という事業を活用していただくようにしている。

委員) 介護保険料について、今回示された基準額月額5,290円という金額は、全道ではどの辺りの金額となるのか。

事務局) 各市の金額が示されていないことから、現時点では分かりかねる状況である。

委員) 第6期における4,900円はどうか。

事務局) 第6期においては道内35市で高い方から19番目となっている。道内35市の平均は4,928円である。

現在、新聞報道などにより素案時点における第7期の介護保険料の見込みが公表されているところでは、旭川市6,173円、札幌市5,800円、帯広市5,701円となっており、これらの市と比べると5,290円という金額は低い水準である。しかしながら、これらの市は第6期においても比較的金額の高いまちであり、滝川市近隣のまちについては4,600円から4,900円の間が多いことから、滝川市の第7期の介護保険料は近隣のまちと比較すると高い水準となっていると予想している。何故ならば、滝川市では第6期計画期間中に、将来に向けかなり施設整備を進めたためである。施設の整備を進めると、必然的に保険給付が増加することから、介護保険料も上昇することとなる。その介護保険料の上昇による市民負担の軽減を図るため、基金の取崩しによる介護保険料の軽減措置を実施したいと考えている。

委員) いろいろなサービスが多くなれば、必然的に介護保険料は増えることとなる。それでは介護保険料が安いからといって、そのまちは良いまちかというところも必ずしもそうではないこともある。サービスが充実しているということも1つの売りでもあることから、その辺が難しいところである。

委員) 固定資産税など、滝川市は税金が高いという人もいる。そういう人もいることから滝川市は介護保険料も高いという人もいるかもしれない。

委員) 介護保険料は年金から引かれているのか。

事務局) 法律により特別徴収として年金から引かれている方が多い。

委員) 基金を取り崩して介護保険料の軽減を図った結果、基金がほとんどなくなった場合において、何かあった際に基金がなくて困るなど、将来的に不都合は生じないのか。

事務局) 第6期計画期間においては、先ほど申し上げたように施設整備を推進してきたが、施設整備によるサービス開始時期が若干予定よりも遅い時期となったこともあり、結果として保険給付が予定よりも少ない見込みとなっている。基金の現時点の残額は軽減のため取り崩すこととなるが、そのような保険給付の執行残などにより計画期間である3年間において一定程度残るような推計は行っているところである。

	<p>委員) 万が一赤字になった場合には市が補てんすることとなるのか。</p> <p>事務局) 財政安定化基金という広域の基金からの借入れにより対応することとなる。</p> <p>4 その他 特になし。</p> <p>5 閉 会</p>
<p>会議資料</p>	<p>会議次第 資料 第7期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案) 参考資料 「第6期計画との対照表」</p>